

令和3年2月18日開会

令和3年2月18日閉会

令和3年第1回知多南部広域環境組合議会定例会会議録

知多南部広域環境組合議会

令和3年第1回知多南部広域環境組合議会定例会会議録目次

2月18日

議事日程	1
出席議員の番号・氏名	1
欠席議員の番号・氏名	1
説明のため出席した者の職・氏名	1
事務局職員出席者	2
開会	2
会議録署名議員の指名について	3
会期の決定について	3
諸報告について	3
議案第1号を上程	4
（提案説明）	4
議案第1号を採決	5
議案第2号を上程	6
（提案説明）	6
議案第2号を採決	8
閉会	8
会議録署名議員	9

会議に付された件名

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸報告について
- 4 議案第1号 令和2年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第1号
- 5 議案第2号 令和3年度知多南部広域環境組合一般会計予算

令和3年2月18日（木曜日）

令和3年第1回知多南部広域環境組合議会定例会会議録

令和3年2月18日 午後2時56分開会

1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告について

日程第4 議案第1号 令和2年度知多南部広域環境組合一般会計
補正予算第1号

日程第5 議案第2号 令和3年度知多南部広域環境組合一般会計予算

2 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	沢田 清 君	2番	新美保博 君
3番	渡辺昭司 君	4番	加藤久豊 君
5番	伊藤史郎 君	6番	成田勝之 君
7番	藤井満久 君	8番	榎戸陵友 君
9番	石垣菊蔵 君	10番	大岩 靖 君
11番	横田貴次 君	12番	荒井勝彦 君
13番	福本貴久 君	14番	青木宏和 君
15番	森田義弘 君	16番	石川義治 君

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

管理者	榑山芳輝 君	副管理者	榑原純夫 君
副管理者	伊藤辰矢 君	副管理者	石黒和彦 君
副管理者	齋藤宏一 君	副管理者	永田 尚 君
会計管理者	長谷川貴彦君	事務局長	近藤正勝 君
総務課長	佐伯広行 君	事業課長	榑原康広 君
半田市市民経済部長	滝本 均 君	半田市クリーンセンター所長	加藤明弘 君
常滑市環境経済部次長	浜島 靖 君	常滑市生活環境課長補佐	赤井成寿 君
南知多町厚生部長	大岩幹治 君	南知多町環境課長	富田和彦 君
美浜町厚生部長	高橋ふじ美君	美浜町環境課長	富谷佳宏 君
武豊町生活経済部長	竹内誠一 君	武豊町生活経済部次長	篠崎良一 君

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

書記長 富谷佳成 君 書記 服部由紀 君

午後2時56分 開会

議長（福本貴久君）

それでは、定例会の開会に先立ち、管理者より招集の挨拶をお願いいたします。

管理者（靱山芳輝君）

改めまして、皆さま方、こんにちは。

日ごろは、大変お世話になっておりまして、ありがとうございます。本日、ここに令和3年第1回知多南部広域環境組合議会定例会を招集申し上げましたところ、大変ご多忙にもかかわらず、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、愛知県内におきましても、新型コロナウイルス感染症がここ最近少し緩やかな形にはなっているものの、まだまだ予断を許さない状況にあると思われまます。このため、こうした状況を踏まえ、当議会におきまして、開催場所を武豊町の議場に移して、できる限り感染拡大防止対策に配慮させていただいたところでありまます。また、先程の議員連絡会議では、新しくできる施設に住民の方々に親しみを持っていただこうと、皆さんのご協力のもと、センターの愛称を「ゆめくりん」に決定をしていただきました。大変ありがとうございました。少しずつ供用開始が近づいていることを実感するところでありまます。

続きまして、建設工事の現状であります。工事棟につきましては、最上階の7階部分まで建設され、現在外壁・内壁工事・塗装工事を施工しております。また、プラント設備につきましては、焼却設備・ボイラー設備等、順次据付工事を行っております。管理棟につきましては、基礎工事を施工しております。このまま順調に進めば今年の10月末には、足場が撤去され、いよいよ建物全体の容姿を伺うことができる予定となっております。

さて、本日の定例会にご審議をお願いいたします案件は、令和2年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算について、そして令和3年度知多南部広域環境組合一般会計予算についての2件の議案を予定いたしております。議案の内容につきましては、担当よりご説明をさせていただきます。何卒慎重なご審議をいただき、ご可決を賜りますようお願いを申し上げます、開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

議長（福本貴久君）

ありがとうございました。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第1回知多南部広域環境組合議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、事前に配布したとおりであります。ご協力をお願いいたします。これより日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（福本貴久君）

日程第1会議録署名議員の指名を行います。

知多南部広域環境組合議会会議規則第75条の規定により、本定例会の会議録署名議員に3番 渡辺昭司議員、8番 榎戸陵友議員を指名いたします。両議員よろしくお願いたします。

日程第2 会期の決定

議長（福本貴久君）

日程第2会期の決定を議題といたします。

お諮りをします。

本定例会の会期は、本日1日と定めますが、これにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第3 諸報告について

議長（福本貴久君）

日程第3諸報告であります。

地方自治法第121条の規定により、関係職員の出席を求めましたので、ご報告をいたします。

また、監査委員から議長のもとに、定例監査報告及び令和2年10月分から令和2年12月分までの例月出納検査報告書の提出があり、配布した資料のとおりですので、これをもって報告にかえます。

日程第4 議案第1号 令和2年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第1号

議長（福本貴久君）

次に、日程第4、議案第1号令和2年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第1号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

事務局長（近藤正勝君）

ただいま、ご上程いただきました議案第1号令和2年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。議案書の1頁をお願いいたします。

令和2年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第1号は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ117億5千802万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ173億1千678万7千円といたします。

第2項として、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第一表歳入歳出予算補正によります。

第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表繰越明許費によります。

第3条、地方債の変更は、第3表地方債補正によります。内容につきまして、事項別明細書により歳出からご説明申し上げます。10・11頁をお願いいたします。

3歳出2款1項衛生費1目清掃総務費20万9千円の追加は、18節負担金補助及び交付金で、派遣職員人件費負担金の増額によるものであります。

2目ごみ処理施設建設費117億6千416万7千円の追加は、12節委託料及び14節工事請負費で、国の補正予算に伴い、令和3年度に実施する予定であったごみ処理施設設計施工監理等業務委託及びごみ処理施設建設請負工事を一部前倒しして実施するものであります。

3款1項公債費2目利子634万8千円の減額は、22節償還金利子及び割引料で、令和元年度に起債借入した金額の利率が確定したことによる減額であります。

続きまして、歳入について申し上げます。8・9頁をお願いいたします。

2歳入1款分担金及び負担金1項分担金1目衛生費分担金4千406万9千円の減額は、

1 節清掃費分担金で、国庫支出金、繰越金、組合債の補正額を合計した歳入増額分から歳出増額分を差し引いた金額です。

2 款国庫支出金 1 項国庫補助金 1 目衛生費国庫補助金 4 1 億 5 千 5 5 8 万 7 千円の追加は、1 節清掃費補助金で、循環型社会形成推進交付金の増額であります。

3 款 1 項 1 目繰越金 8 9 1 万円の追加は、1 節繰越金で、令和元年度の繰越金が確定したことによるものであります。

6 款 1 項組合債 1 目衛生債 7 6 億 3 千 7 6 0 万円の追加は、6 節ごみ処理施設建設建設事業債の増額であります。

次に、繰越明許費につきまして、ご説明いたします。戻っていただきまして 3 頁をお願いいたします。第 2 表繰越明許費は、2 款 1 項衛生費、事業名はごみ処理施設設計施工監理等業務委託及びごみ処理施設建設請負工事で、繰越をお願いする金額は、1 1 7 億 6 千 4 1 6 万 7 千円であります。

次に、地方債の補正につきまして、ご説明いたします。4 頁をお願いいたします。3 表地方債補正は変更であります。起債の目的は、ごみ処理施設建設建設事業債で、令和 3 年度に予定していた事業の前倒し等により、起債対象事業費が増額となったため、限度額を 3 2 億 8 千 3 5 0 万円から 1 0 9 億 2 千 1 1 0 万円に増額するもので、利率は 1 % 以内から 3 % 以内に変更いたしております。なお、起債の方法、償還の方法は当初予算における設定と同一であります。

以上で説明を終わりますが、1 2 頁に参考資料として、地方債に関する調書を添付いたしております。ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長（福本貴久君）

提案説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（福本貴久君）

無いようでありますので、これで質疑を終わります。

次に討論を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（福本貴久君）

討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者 挙手)

全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第2号 令和3年度知多南部広域環境組合一般会計予算

議長（福本貴久君）

次に、日程第5、議案第2号令和3年度知多南部広域環境組合一般会計予算を議題とします。

提案理由の説明を願います。

事務局長（近藤正勝君）

議案第2号令和3年度知多南部広域環境組合一般会計予算についてご説明申し上げます。

議案書13頁をお願いいたします。

令和3年度知多南部広域環境組合一般会計予算は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12億7千662万8千円と定めま
す。

第2項として、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳
出予算」によります。

第2条、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる
事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」によります。

第3条、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債
の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」によります。

内容につきまして、事項別明細書により歳出からご説明申し上げます。24・25頁を
お願いいたします。

3歳出1款1項1目議会費は、議員報酬等で65万9千円。

2款1項衛生費1目清掃総務費は、派遣職員人件費等の経常的経費で、6千908万4
千円を計上しています。26・27頁をお願いいたします。

2款1項2目ごみ処理施設建設費は、10億5千717万4千円。

3款1項公債費1目元金は、事業用地取得及びごみ処理施設建設に係る起債借入した元金の償還金で、1億1千547万7千円。2目利子は、起債借入した利子分で、2千923万4千円。

4款1項1目予備費は、500万円を計上しています。

次に、歳入についてご説明申し上げます。議案書を戻っていただきまして、20・21頁をお願いいたします。

2歳入1款分担金及び負担金1項1目分担金は、負担割合に基づく組合構成市町からの分担金で、3億4千12万7千円。

2項1目負担金は、武豊町に建設中のプールへの余熱利用設備工事に伴う建設負担金や焼却灰の処理に伴う負担金で、8千918万5千円。

2款使用料及び手数料1項1目使用料は、1千円。2項1目手数料は、試験運転に伴うごみ処理手数料で、1億1千268万円を計上しています。22・23頁をお願いいたします。

3款1項1目繰越金は、1千円。4款諸収入、1款1目組合預金利子は、1千円。2項1目雑入は、ごみ焼却発電、売電収入等で、2千713万3千円。

5款1項組合債1目衛生債は、ごみ処理施設建設建設事業債で、7億750万円を計上しています。議案書を戻っていただきまして、15頁をお願いいたします。

第2表、債務負担行為について申し上げます。事項は、竣工式業務委託と財務会計処理システム業務委託で、竣工式業務委託の期間は、令和3年度から令和4年度まで、限度額は96万6千円。財務会計処理システム業務委託の期間は、令和3年度から令和8年度まで、限度額は、2千200万円であります。16頁をお願いいたします。

第3表、地方債について申し上げます。起債の目的は、ごみ処理施設建設建設事業債で、限度額は、7億750万円。起債の方法は、普通貸借または証券発行といたします。また利率は3%以内とし、償還の方法は、政府資金等融資条件に定めのある場合は、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによります。ただし、組合財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還または借り換えをすることができるものといたします。

以上で説明を終わりますが、28頁以降に給与費明細書、債務負担行為に関する調書及び地方債に関する調書を添付いたしております。ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長（福本貴久君）

提案説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（福本貴久君）

無いようでありますので、これで質疑を終わります。

次に討論を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（福本貴久君）

討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者 挙手)

全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付議されました事件の議事は全て終了いたしました。

これをもって、令和3年第1回知多南部広域環境組合議会定例会を閉会いたします。

皆さまお疲れ様でございました。

午後3時14分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年5月10日

知多南部広域環境組合議会

議長 福本貴久

会議録署名議員 渡辺昭司

会議録署名議員 榎戸陵友